

建設委員会会議録

平成19年11月21日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:14

○ 委員長

ただ今から建設委員会を開会いたします。

「認定第14号 平成18年度飯塚市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。まず最初に、監査委員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

次に、執行部に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第14号 平成18年度飯塚市水道事業会計決算の認定について」は、認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第15号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。監査委員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、執行部に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第15号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定について」は、認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、「認定第16号 平成18年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。監査委員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、執行部に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第16号 平成18年度飯塚市下水道事業会計決算の認定について」は、認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決定いたしました。監査委員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

次に、「建設行政について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、

継続審査といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。案件に記載のとおり、執行部から5件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「工事請負契約について」報告を求めます。

○ 契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配布しております資料により報告いたします。今回報告をいたします工事は、明星寺川流域下水道事業に伴う潤野・枝国雨水幹線（第1工区）新設工事でございます。入札執行状況につきましては、業者選考委員会において、建設工事指名競争入札参加者指名基準により、その有資格者の中から当該工事に対する適応性等を考慮し、手持ち工事のない土木Aランク業者を全社指名し9月26日に入札を行いました。その結果でございますが、予定価格9,350万2,500円に対し落札額6,947万2,200円、落札率74.29%で株式会社松尾組が落札しております。以上簡単ではございますが報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

○ 上下水道部総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配布しております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします工事は、終末処理場汚泥処理設備改築（機械）工事外2件の工事でございます。入札執行状況につきましては、それぞれ業者選考委員会において、建設工事指名競争入札参加者指名基準により、その有資格者の中から、当該工事に対する適応性等を考慮し、手持ち工事のない業者を選考のうえ指名いたしまして、入札を行いました。資料1ページの終末処理場汚泥処理設備改築（機械）工事は、機械器具設置工事でございます。9月3日に入札を行い、その結果は、予定価格1億2,381万4,950円に対しまして、落札額1億524万2,550円、落札率84.99%で、セイコー化工機株式会社が落札しております。次に、2ページの東町ポンプ場導水管渠布設（8工区）工事は、土木Bランク工事でございます。10月2日に入札を行い、その結果は、予定価格6,581万6,100円に対しまして、落札額は6,531万円、落札率99.23%で、株式会社永和建設が落札しております。次に、3ページの終末処理場改築（電気）工事は、電気工事でございます。10月9日に入札を行い、その結果は、予定価格5,465万3,550円に対しまして、落札額は4,645万5,150円、落札率84.99%で、株式会社安川電機が落札しております。以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「市道上における車両損傷事故について」報告を求めます。

○ 土木管理課長

市道上における車両損傷事故について、ご報告いたします。本件事故は、平成19年9月4

日曜日、午後1時00分頃、市内潤野地内の市道・国広線において、当事者が大日寺方面から潤野方面に走行中、対向車両と離合する際、道路の舗装部分と路肩との間にできた段差7cmに左前輪を落とし、ホイールを損傷させたものでございます。事故によります過失は、市が50%ということで示談が成立し、解決しております。なお、損害賠償額は、修理費用14万7,450円で、市の過失割合50%相当額の、7万3,725円となっております。なお、市が負担いたしました損害賠償額7万3,725円は、全国市有物件災害共済会から全額補填されます。道路の点検補修については、日頃より迅速に対応しているつもりですが、さらに気をつけて参ります。以上簡単でございますが、報告をおわります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「市道上の物損事故について」報告を求めます。

○ 穂波支所経済建設課長

市道上の物損事故発生2件について報告いたします。お手元の配布資料をご参照ください。1件目の物損事故は、平成19年9月3日午前9時頃、穂波支所経済建設課道路作業班が、市道楽市・平恒線での除草作業中に、小石を刈払機の刃ではね、相手方の駐車場に止めてあった車両の左前ドアガラスを損傷させたものであります。事故による過失割合は、市が100%ということで示談が成立し、解決しております。なお、損害賠償額は、修理費用4万1,085円で、全国市長会市民総合賠償保険から全額補填されます。2件目の物損事故は、平成19年10月2日午前10時10分頃、穂波支所経済建設課道路作業班が、市道片島・楽市線での除草作業中に、小石を刈払機の刃ではね、被害車両の左側ドアガラス及びサイドガラスを破損させたものであります。事故による過失割合は、市が100%ということで示談が成立し、解決しております。なお、損害賠償額は、修理費用5万3,900円で、全国市長会市民総合賠償保険から全額補填されます。今回の2件の事故につきましては、除草作業中とはいえ、作業前に現地の状況を十分に把握し、細心の注意のもと作業をしていけば防げたものと思われま。最初の事故後に、このような事故を起こさないよう当該職員はもとより、他の職員につきましても道路維持管理作業を行うときには、現地の状況を十分に把握し細心の注意のもとに作業を行うよう指導してまいりましたが、同様の事故発生となり、再度、現地の状況を十分に把握し細心の注意のもと作業を行うよう指導するとともに、事故防止となる器具や防護板の併用等、作業体制の見直しを行なっています。今後とも、事故防止に向けて努力してまいります。以上で報告を終わらせていただきます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「公用車による交通事故発生について」報告を求めます。

○ 穎田支所経済建設課長

公用車による交通事故発生について、ご報告いたします。本件事故は平成19年9月18日火曜日11時40分頃飯塚市勢田、市道106号馬場木浦岐線から、県道北九州小竹線へつながるT字路交差点において、穎田支所経済建設課職員が公務を終え帰庁する途中前方車両の右折確認後、一旦停止し左右確認を行い右折する際、前方車両が左側方からの直進車両の通過により停止したため、ブレーキをかけたが間に合わず追突し、双方の車両を損傷させたものであります。損害状況であります。両者共人身傷害はありません。公用車は、右ボンネット、右フロントバンパー等の損傷であります。相手側の車両損害はバックパネル、左テールランプ等

であります。この事故に係る損害賠償につきましては、現在相手方と協議しております。日頃より職員には公私を問わず交通マナーを厳守するよう指導しておりますが、さらに気を引き締めるよう指導いたします。以上簡単でございますが、報告をおわります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。これもちまして、建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉 会) 1 0 : 1 4